

桑名市教育委員会議事録

令和7年7月30日（水）教育委員室において、桑名市教育委員会7月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長	加藤 眞毅	教育委員	松岡 守	教育委員	安藤 智里
教育委員	平野 智美	教育委員	服部 岳		

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校教育課長	片山 哲哉
教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦	教育総務課長	石田 由佳
新たな学校づくり課長	笥 直樹	教育指導課長	山下 昌司
人権教育課長	水谷 公	教育指導課主幹 (生徒指導担当)	山元 康伊

書記

伊藤 千恵

傍聴人

2人

議題

1. 報告事項

- ・中学校部活動の地域展開の進捗について
- ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について【非公開】
- ・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

2. 連絡事項

- ・8月の教育委員会の行事予定について
- ・8月の教育委員会定例会 8月25日（月） 午後1時30分
- ・令和7年度第1回総合教育会議 8月25日（月） 午後3時00分
- ・9月の教育委員会定例会 9月24日（水） 午前9時00分

【教育長】

定刻になりましたので、ただいまから令和7年7月の教育委員会定例会を開催いたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書のほうを御覧ください。

事項書1番、報告事項の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について及び小・中学校の様子についての3件でございます。教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価については、9月の市議会定例会に提出する前の情報となります。令和7年度全国学力・学習状況調査結果については、公表前の情報となっております。小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、これら3件については、桑名市教育委員会会議規則第5条の規定により会議を非公開とさせていただきますと思います。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

出席者の全員一致により、これら3件については非公開とすることに決しました。

したがって、これら3件につきましては、公開案件の後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の1番、報告事項、中学校部活動の地域展開の進捗について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

教育指導課主幹、山元でございます。

私のほうからは、中学校部活動の地域展開の進捗について御報告いたします。

資料1ページをお願いいたします。

I、国の動向につきましては、令和6年12月に学習指導要領解説の一部が改訂されました。その後、令和7年5月に、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめで、今年度までの改革推進期間を経て、令和8年度から13年度までの6年間を改革実行期間と位置づけ、原則、休日全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すことが示されました。平日については、各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進することになります。

先進的に地域展開が進んだ地域での成果と課題の蓄積、分析を通じて、資料にあります、枠に囲ってある部分ですが、8点の個別の課題が明らかになってきています。

本市の現状といたしましては、IIに示させていただいていますように、生徒数の減少やそれに伴う部活動数の減少により、従来の部活動では生徒の多様なニーズへの対応が困難になってきています。生徒が望む活動に参加でき、指導者もやりがいや満足感を感じられる環境を整えていく必要があります。また、地域展開の促進は、教員の働き方改革の促進にもつながっていきます。

このような中、本市では、部活動地域展開の検証事業として、IIIにあります実証事業やモデル事業を実施しています。それぞれの事業内容については、簡単ではございますが、資料に書かせていただいておりますので、そちらで御確認ください。

2ページをお願いします。

外部人材として、部活動指導員や部活動エキスパートを配置しているところではございますが、地域展開を進める中で、順次、地域クラブの指導者に移行していく予定でございます。

IVの本市の課題を御覧ください。

現在、本市としては、休日部活動の地域展開に関して、大きく4つの課題が挙げられます。中でも、①に書かせていただいております管理事務局の設置と、②の財源確保につきましては最重要の課題であると捉えております。

①の管理事務局の設置については、現在は、教育指導課より1名、スポーツ振興課より同じく1名の僅か2名の職員で地域展開に向けた各種取組を進めているところです。しかし、今後、推進力を持って持続可能な地域展開の仕組みを構築していくためには、地域展開の中核的機能を担う管理事務局を新たに設置し、組織的に諸課題の解決に向けた調整や運営を行っていくことが必要不可欠であると考えているところでございます。

②の環境の充実のところにあります財政面の確保が大きな課題となっております。一定の受益者負担は避けられないと考えていますが、市の補助や企業協賛等により財源を確保し、様々な課題を解決していく必要があります。

③保護者との連携につきましては、休日の活動場所が所属校ではなくなる生徒が増えることが予想され、送迎を不安視する声を確認しています。また、月謝の集金機能等を備えた連絡ツールの導入検討や、経済的に困窮している家庭に対する支援をどのように行っていくのかについても整備していく必要があります。

④地域展開に関わる発信については、令和7年度4月の定例会でお認めいただき、5月より教育委員会公認地域クラブ、くわな地域クラブの認定制度が施行されました。その認知度は依然としてまだ低く、多方面での情報発信が不可欠であると認識しているところでございます。

8月の総合教育会議においても、管理事務局の必要性や財源確保の課題等の課題についても報告をするとともに、今後も中学生にとっても、教職員、保護者、地域住民にとっても望ましい形での地域展開が実現できるよう努めてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまの報告について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

安藤委員、どうぞ。

【安藤委員】

1ページ目のほうの一番下の、本市の取組の実証事業とモデル事業というのが読んでもよく分からないので、実証事業のほうは市が委託契約をし、モデル事業のほうは少し支援するみたいな感じですか。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

実証事業のほうは、委託をして、委託団体がそれぞれの活動を行ってもらうような事業になります。モデル事業につきましては、ここに書かせていただいていますように、今年度、全ての部活動をオフにして、地域のクラブだけの活動を一斉に行う日を行って、より地域展開されたときの状態に近い形をつくって行う事業になります。今ですと、実証事業は、それぞれの競技において、いついつに集まってこういう練習をしてみましょう、地域の委託の指導者にお願いをして、それぞれがばらばらで活動しているのですが、モデル事業につきましては一斉に行うというものになります。

【教育長】

よろしいですか。

【安藤委員】

分からないんですけど、だから、モデル事業なので、全市的ということじゃなくて、どこかの地域でということですか。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

これは桑名市全部でやって、令和6年度は、このモデル事業を学校管理下として部活動の中でやったんですが、今年度は、それを学校管理下外、いわゆる地域展開した後の状態に近づけたもので、いろいろと課題もそこで出てくるかもしれませんので、行わせていただくという。2ページ目の上の3つの「・」のところにありますが、令和6年度は学校管理下で行ったんですが、令和7年度については、実

際に地域スポーツクラブ協会と連携して、学校管理下外で実施を予定しております。

【安藤委員】

実施を予定していますということは、まだ令和7年度は行っていない？

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

まだこれからになります。

【安藤委員】

これは、土日は全部外へ委託しますみたいなことが書いてあったけど、土日ではなくて、平日にこの日は部活は無しみたいなふうにするということですか。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

これにつきましては休日部活動の話です。平日についてはまだこれからなので、先に休日が整ってからの平日になりますので、あくまでも休日の部活動に関してということになります。

【安藤委員】

それは何回ぐらいやるんですか。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

今年度、実施としては1回だけです。

【安藤委員】

関連して、本当に何回聞いてもイメージが湧かないので。

子どもたちは、それぞれ自分で行きたいところの外部の地域とか、クラブとかに行くという感じなんですか。例えばテニスをやっている子はテニスをやりましょうといって、クラブへ行くわけではなく、テニス、学校ではやっているけど、地域クラブでは卓球をやりますとか、そういうこともありなんですか。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

起こり得ます。

【教育長】

よろしいですか。

【安藤委員】

ということは、どこにどんなものがあるかということ、これからも周知しなければならないみたいな話がありましたけど、どこにどんなものがあるかということをいろいろ教えていただいたりとか、子どもだったり保護者が、どこにするかなと、どうすると決める、土日にそうやって活動しないということもありですか。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

そうですね。ですので、平日は学校の部活動に所属して、放課後の時間にその競技の練習をしたりとかはするけれども、土日は地域クラブに所属しない子は、休日は何もしないという子も出てくるかなと。

【安藤委員】

ありがとうございます。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。

【安藤委員】

ちょっと違う話で。

2ページの指導員の話なんですけど、1つ目のチョボの部活動指導員と、2つ目の「・」の部活動エキスパートの違いは何ですか。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

部活動指導員につきましては部活動の顧問となりますので、外部の人材ではありますが、顧問ですので、実技指導以外にも大会等への引率等も可能な方になります。エキスパートにつきましては、顧問と連携して実技指導を行うという、いわゆる指導補助的な役割になります。

【安藤委員】

そうすると、指導員は市のほうから報償をいただくということになるわけですか。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

そうです。

【教育長】

よろしいですか。

【安藤委員】

ありがとうございます。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。

服部委員さん、どうぞ。

【服部委員】

同じく2ページの財源確保のところですけども、企業協賛というふうに記載があるんですけど、今の時点でどんなイメージかというのを教えてください。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

これが実はなかなか、いろいろな他市町、ほかの自治体等の状況等も調べながらさせていただいているんですが、実際に、例えばこの企業さんからこれぐらい頂けそうだというようなことであったりとか、そういったことが進んでいるわけではないんですが、ある程度まとまった額なり、継続的に補助をしていただく必要が、今後、この地域展開を行っていく上では必要になってくるので、考えていかなければいけないという状況であるということです。

【服部委員】

物品というよりは協賛金というイメージということですか。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

これも立ち上げるに当たって、初期段階での施設運営とかで、立ち上がるまでの段階での必要なお金と、それから、ランニングコストといいますか、継続していくために必要な費用というのと両面を考えていかなければいけないという状況でございます。

【服部委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

松岡委員、どうぞ。

【松岡委員】

部活動指導員・エキスパートのところのアンダーラインの引いてあるところの文章の意味で、現部活動指導員及び部活動エキスパートの人たちが地域クラブ指導者に移行するのか、それとも、今は市の会計年度職員がやっているけれども、その人たちじゃなくて、いずれは地域クラブに属する人が指導者になるという意味なのか、どちらですか。

【教育指導課主幹（生徒指導担当）】

こちらにつきましても、今言われた両方がケースとしては考えられます。部活動指導員さんにしても、部活動エキスパートさんにしても、どちらも子どもたちのためにということで、今やっていただいていますので、今現在も利用されている中にも、地域のクラブに所属されている方なんかはおそらくそのまま移行していくでしょうし、子どもたちのためにということで、今、所属されていない方も地域クラブのほうに籍を置いて、指導に当たっていただけるような方も出てきていただけるんじゃないかなということもありますし、また別に、この方たちが地域クラブを立ち上げてやっていただくというようなこともあるかもしれないというところで、今考えているのは、そういった指導員の確保ということでは、部活動指導員さん、それから、部活動エキスパートさんで御協力いただいている方たちも、上手に指導者として入っていただけないかなというようなところを考えているところでございます。

【松岡委員】

分かりました。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。ほかはよろしいですか。

【教育指導課長】

補足でお伝えいたします。

先ほどの部活動指導員の関係ですが、こちら、国の補助も受けていますので、市だけではないということ。

【教育長】

よろしいですか。

それでは、次の議事に進みます。事項書の2番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それでは、非公開とした議事に移らせていただきますので、傍聴人の方は御退室を願います。

【非公開】

- ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
- ・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和7年7月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。
ありがとうございました。

————— 14時18分終了 —————